

調剤済麻薬廃棄届

※引き続き管轄の保健所(部)でも
書面による申請を受け付けています。

調剤済麻薬廃棄届とは

麻薬小売業者又は麻薬診療施設の開設者は、麻薬処方せんにより調剤された麻薬を廃棄したときは、30日以内に、その麻薬の品名、数量、廃棄年月日、患者の氏名、廃棄の方法、廃棄の理由等を大分県知事に届け出なければなりません。(麻薬及び向精神薬取締法第35条)

入力について

ログインして、申請を実施して下さい。

※アカウントをお持ちでない場合は、アカウントの作成から始まります。

（薬務）調剤済麻薬廃棄届（薬務室）【テスト用】

入力の状況

0%

大分県の「（薬務）調剤済麻薬廃棄届（薬務室）【テスト用】」のネット申請ページです。

（薬務）調剤済麻薬廃棄届（薬務室）【テスト用】とは

麻薬処方せんにより調剤された麻薬を廃棄した場合に、管轄保健所経由で県知事に届け出るための申請です。

☒ 利用規約に同意する
[利用規約を読む](#)

申請に進む

1. 「利用規約に同意する」を確認し、チェックを入れて下さい。
2. 「申請に進む」をクリック。

入力状況

17%

申請者の情報

申請者の種別 **必須**

☐ 個人

☒ 法人

法人を検索して自動入力する

届出法人の名称 **必須**

薬務室クリニック

郵便番号 **必須**

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501

住所を自動で入力

届出法人の住所 **必須**

大分県大分市大手町3丁目1-1 大分県庁

一時保存して、次へ進む

制度概要ページに戻る

開設者が法人か、個人か確認してください。

入力フォーム

申請先保健所の選択

申請先の保健所（部） 必須

所管市町村を参考に、申請先の保健所（部）を選択してください

選択してください

選択してください

東部保健所（別府市、杵築市、日出町）

国東保健部（国東市、姫島村）

中部保健所（臼杵市、津久見市）

由布保健部（由布市）

南部保健所（佐伯市）

豊肥保健所（竹田市、豊後大野市）

西部保健所（日田市、九重町、玖珠町）

北部保健所（中津市、宇佐市）

豊後高田保健部（豊後高田市）

薬務室（大分市）

申請先の保健所を選択して下さい。

大分市内→薬務室

大分市以外→所管地域の保健所

入力フォーム

申請担当者(行政書士等を含む)情報

申請者の確認 必須

※代理人とは、申請者本人(自社の社員含む)に代わって手続きを行う行政書士等のことです。

☐ 本人(または自社の担当者)による申請

☐ 代理人(行政書士など)による申請

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

行政書士等の代理人が申請する場合は、こちらを選択し、必要事項を入力してください。

【注意】

ここでいう代理人とは、申請者本人または申請者の所属する法人に代わって、申請手続きを行う行政書士等を指します。

なお、代理申請を行うには、関係法令に基づく資格等が必要です。

資格のない方が、報酬を得て申請手続きを代理することはできません。

申請者の情報

代表者の役職名 必須

(50文字まで)

院長

代表者の氏名 必須

(全角50文字まで)

大分太郎

免許証の番号 必須

免許証に記載されている免許番号を入力してください。免許の種類ごとにアルファベットが異なります。 A:小売業者、B:管理者、C:施用者 例) ○○A□□□□ (半角英数50文字まで)

99C9999

免許年月日 必須

有効期間の始期を入力してください。免許証に記載されている「有効期間令和○年○月○日から令和○年○月○日まで」のうち、「令和○年○月○日」に相当する日付を入力してください。

2022/01/01



免許の種類 必須

免許証に記載されている免許の種類を選択してください。

☒ 麻薬施用者

☐ 麻薬管理者

☐ 麻薬小売業者

← 法人の場合、
法人名及び法人代表者名
を入力してください。

← 指示に従い麻薬免許に関
する情報を入力してください。

氏名 必須

麻薬管理者・施用者については氏名、麻薬小売業者については、開設者氏名（法人の場合は法人名）を入力してください。（50文字まで）

大分次郎

麻薬業務所の名称 必須

免許証に記載されている麻薬業務所の名称を入力してください。（50文字まで）

薬務室クリニック

麻薬業務所の所在地 必須

免許証に記載されている麻薬業務所の所在地を入力してください。（50文字まで）

大分市大手町3丁目1番1号

申請方法の選択 必須

申請の方法を選択してください。21品目以上届出の場合は「ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄届を提出する」を選択してください。様式は手続案内にある「麻薬及び向精神薬関係様式」のURLから入手できます。

☒ 表示された項目に入力して届出を行う

☐ ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄届を提出する

← 指示に従い麻薬免許に関する情報を入力してください。

申請方法について選択してください。

※「表示された項目に入力して届出を行う」を選択した場合、調剤済麻薬廃棄届出書のPDF様式は出力されませんので、届出書を印刷して保管される場合は「ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄届を提出する」を選択されることをおすすめします。

「申請方法の選択」で「表示された項目に入力して届出を行う」を選択した場合

「追加する」をクリックして廃棄した調剤済麻薬の品名、数量、廃棄年月日等の情報を入力してください。



2品目以上の麻薬について入力する場合は「追加する」をクリックすると入力できます。最大20品目まで入力可能です。



項目を入力して届出

廃棄した麻薬 任意

「申請方法の選択」で「表示された項目に入力して届出を行う」を選択した場合は「追加する」をクリックして入力してください。「ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄票を提出する」を選択した場合は入力不要です。

廃棄した麻薬 # 1

品名 必須
(50文字まで)
オキシコンチンTR錠10mg

数量 必須
小数点以下2桁まで入力出来ます。
10

単位 必須
錠

廃棄年月日 必須
2022/08/01

患者の氏名 必須
(50文字まで)
別府三郎

廃棄の方法 必須
(100文字まで)
ガムテープに包み廃棄

廃棄の理由 必須
(100文字まで)
使用中止のため

追加する

「申請方法の選択」で「ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄届を提出する」を選択した場合

項目を入力して届出

廃棄した麻薬 任意

「申請方法の選択」で「表示された項目に入力して届出を行う」を選択した場合は「追加する」をクリックして入力してください。「ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄届を提出する」を選択した場合は入力不要です。

追加する

一時保存して、次へ進む

< 戻る

廃棄した麻薬の情報は任意入力ですので、必ずしも入力する必要はありません。「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

ワードファイル等で届出

調剤済麻薬廃棄届 必須

ワードファイル等で作成した調剤済麻薬廃棄届を添付してください。添付可能なファイルのサイズは最大10MBまでです。

↑ ファイルを選択…

ワード、PDF等で作成した調剤済麻薬廃棄届を「ファイルを選択」をクリックして添付してください。

顛末書

顛末書 任意

提出期限が過ぎている場合は、顛末書（様式自由）を添付してください。添付可能なファイルのサイズは最大10MBまでです。



ファイルを選択…

一時保存して、次へ進む

届出日が調剤済麻薬を廃棄してから30日を超えている場合は、顛末書の提出が必要になります。様式は自由ですので、該当する場合は顛末書を添付してください。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別	編集する
法人	
届出法人の名称	編集する
薬務室クリニック	
郵便番号	編集する
8708501	
届出法人の住所	編集する
大分県大分市大手町3丁目1-1 大分県庁	
申請者の情報	
代表者の役職名	編集する
院長	
代表者の氏名	編集する
大分太郎	
免許証の番号	編集する
99C9999	
免許年月日	編集する
2022/01/01	
免許の種類	編集する
麻薬施用者	
氏名	編集する
大分次郎	
麻薬業務所の名称	編集する
薬務室クリニック	
麻薬業務所の所在地	編集する
大分市大手町3丁目1番1号	
申請方法の選択	編集する
表示された項目に入力して届出を行う	

項目を入力して届出

廃棄した麻薬 任意

廃棄した麻薬 # 1	
品名	編集する
オキシコンチンTR錠10mg	
数量	編集する
10	
単位	編集する
錠	
廃棄年月日	編集する
2022/08/01	
患者の氏名	編集する
別府三郎	
廃棄の方法	編集する
ガムテープに包み廃棄	
廃棄の理由	編集する
使用中止のため	

[追加する](#)

再申請の場合は修正した内容 任意

[編集する](#)

顔末書

顔末書 任意

[編集する](#)

この内容で申請する

申請内容に間違いがないか確認し、問題なければ「この内容で申請する」をクリックして申請完了です。